

佐賀県規則第23号

佐賀県立九千部学園管理規則の一部を改正する規則

佐賀県立九千部学園管理規則（昭和55年佐賀県規則第29号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後												
<p>（分掌事務）</p> <p>第3条 課の分掌事務は、次のとおりとする。</p> <p>総務課 略</p> <p>自立支援課</p> <p>次に掲げる事務で、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援及び施設入所支援に係るものに関する事。</p> <p>(1)～(6) 略</p> <p>様式第1号（第10条関係）</p> <p>略</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">略</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 100px;">受けようとする 指定障害福祉サ ービスの内容</td> <td>自立訓練（生活訓練） 就労移行支援 施設入所支援</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td></td> </tr> </table>	略		受けようとする 指定障害福祉サ ービスの内容	自立訓練（生活訓練） 就労移行支援 施設入所支援	略		<p>（分掌事務）</p> <p>第3条 課の分掌事務は、次のとおりとする。</p> <p>総務課 略</p> <p>自立支援課</p> <p>次に掲げる事務で、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、<u>就労定着支援</u>及び施設入所支援に係るものに関する事。</p> <p>(1)～(6) 略</p> <p>様式第1号（第10条関係）</p> <p>略</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">略</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 100px;">受けようとする 指定障害福祉サ ービスの内容</td> <td>自立訓練（生活訓練） 就労移行支援 <u>就労定着支援</u> 施設入所支援</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td></td> </tr> </table>	略		受けようとする 指定障害福祉サ ービスの内容	自立訓練（生活訓練） 就労移行支援 <u>就労定着支援</u> 施設入所支援	略	
略													
受けようとする 指定障害福祉サ ービスの内容	自立訓練（生活訓練） 就労移行支援 施設入所支援												
略													
略													
受けようとする 指定障害福祉サ ービスの内容	自立訓練（生活訓練） 就労移行支援 <u>就労定着支援</u> 施設入所支援												
略													

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。